

輸送の安全に関する目標

安全方針に基づき、次の目標を設定する。

- 1) 令和3年度目標
重大事故「0」件を目指します。(自動車事故報告規則による)
- 2) 安全方法等を周知するため教育または研修を実施し
全従業員に徹底するとともに
報告連絡体制を確立し、必要な情報の伝達と共有に努める。
- 3) 全従業員に対して輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ
その実現の為経営トップが主導的な役割を果たし
全従業員が一丸となって取り組み絶えず安全性に向上を図る。
- 4) デジタルタコグラフ装置を活用し、運航乗務員の改善基準告示の遵守と
安全運転の徹底を図り、同時に省エネ運転の励行を促す。
- 5) 年間、乗務員一人当たり2件以上のヒヤリハット情報を提出させ、これを分析
検討し、四半期ごとの交通事故防止運動に活用する。

有限会社 左近商店
本社 営業所
代表取締役社長 ニノ井 弘之



～私たちは今も未来も走り続ける～

